

第224回 内水面漁場管理委員会

1 日 時 平成28年11月21日（月） 午後1時30分から

2 場 所 長野県水産試験場 会議室

3 出席者

○漁場管理委員 13名

漁業者代表：藤森貫治、梅戸洋、富岡道雄、高原民子、古谷秀夫

採捕者代表：名取清、小澤哲、田中経人

学識経験者：平林公男、竹原文子、桐生透、高田啓介、酒井美月

○事務局 3名

若林書記長他

4 会議事項

(1) コクチバスの調査研究による再放流について

(2) 野尻湖における逸出魚の監視結果について

(3) その他

会長挨拶 議事に入る。

平林会長 まず議事に入る前に、議事録署名委員の指名を行います。本日は、議事録署名委員を富岡委員、桐生委員にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

それでは、議事に入ります。一つ目の議題は、「コクチバスの調査研究による再放流について」です。事務局から説明をお願いします。

事務局 資料により説明

平林会長 ありがとうございました。今、事務局から説明があったとおり、コクチバスに発信機を付けて再放流をするということで、委員会の承認をいただく案件です。

まず御質問をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

藤森委員 調査をやることについてはやぶさかではないですけども、結果はどういう形で活用されるか。実際に駆除を担当するのは、更埴漁協さんになりますよね。データの開示は更埴漁協にするのか、それともこの席でもお示しいただけるのでしょうか。

事務局 事務局から申し上げます。地元の更埴漁協に御活用いただくことが必要ですので情報提供、情報共有は、中村先生にお願い申し上げますし、委員会におきましても調査結果をご報告いただいて、おそらく来年 7 月にお話しできると思います。中村先生にもそのようにこちらからお願い致します。

桐生委員 調査計画の詳細がわからないので、装着する前の採捕はどういう方法でやるのか。また、体サイズを選択して年齢群に分けるのか細かい点を教えていただきたい。

事務局 採捕の方法につきましては、投網による採捕になります。年齢査定等につきましては、伺っておりませんが、体サイズによる大まかな年齢等はデータがあればわかると思います。体サイズによって越冬場所が変わるかどうかは興味深い所ですけれども、そこまでの話は特段伺っておりません。

平林会長 一つお伺いしたいと思いますが、資料 4 P のコクチバスのリリースに伴う調査区域内についてですが、川は流れていますので、区域外に出てしまったり、あるいは区域外を移動するようなケースが考えられると思いますが、そのような場合にはどのような対応になるのでしょうか。

事務局 調査区域の中で電波発信は追跡をされるということですが、委員会の方からその区域から拾えなくなった場合は、やはり上流、下流につきましても、ある程度距離を見てもらうように、仮に申請が認められた場合につきましては、その旨中村先生には申し伝えようと思っております。

平林会長 よろしいですか。そこはその様に伝えていただきますようお願いいたします。他にいかがでしょうか。

酒井委員 一番始めの話にもあったとおり、前回もこういった調査の申請があったと思うのですが、最終的に可能な限り再捕獲して殺処分するといった場合に、こういった件数ですと、どのくらい一般的に再捕獲が可能なものか教えて下さい。

事務局 お答えします。今回の申請は二回目にして、一回目は長野県水産試験場が大町市農具川で調査を行うということでお認めいただきました。これはまさに実施中でありまして、後ほど委員会終了後、概要については水産試験場からご報告しますが、どの程度回収できるかやってみないとわからないけれども、再捕獲するという事で、調査区域の外であっても可能な限り追いかけていただくようにしていきたいということです。また、後ほどその辺のところは水産試験場からコメントいただければ

と思いますので、よろしくお願い致します。

平林会長 この会議で、大町市農具川でやった内容についてご報告いただくので、それを参考にしていただいたり、一般的には3割程度追跡できれば良いかなと思います。昨年千曲川でサケを追跡しましたが、その時には半分位は追跡できました。かなり良いのかなあと判断しておりました。その程度の見当をつけて見ていただければ間違いないと思いますけれども。

他に御意見ご質問はありますか。よろしいですか。特に御意見、御質問がない様です。今回の試験研究による再放流は認めるということで決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 異議なし

平林会長 それでは申請どおりに決定させていただきたいと思います。ありがとうございました。

議題はこれで終わりです。次は報告事項になりますが「野尻湖における逸出魚の監視結果について」です。これは昨年3月に「野尻湖におけるオオクチバス等の再放流禁止指示の解除」が更新されたことに伴いまして、野尻湖漁業協同組合が実施している点検の結果及び事務局が2回実施した調査結果の概要について報告を受け、皆様方の御質問、御意見等をお聞きしたいと思っております。

事務局 説明

平林会長 ありがとうございました。報告ですけれども、こういうことがあったということで、漁協の方でやられた電気ショッカーの結果、それから毎日監視をされている監視結果、それから事務局の方で2度調査をされた結果についてご報告いただきました。

中間的な報告ということですので、今後よりよくするためにいろいろな御意見を出していただいて、逸出しないような形の対策をとれることはとっていくということですので。今、事務局から説明いただいたように、「開けなければいけない」ということで「開けた結果」、報告いただいたような結果になったということで、漁協さんには電気ショッカーを使ってさらに逸失した可能性のものを捕るようという指示をしているということです。

まず、御質問、あるいは御意見を出していただきたいと思います。

高田委員 何点が教えていただきたいのですけれども、去年のこの時期、野尻湖漁協さんの監視の状況に比べると、非常に丁寧にショッカーも10日おきにやられていて、そ

の精度は格段に上がっていて、防止効果が上がっている可能性が高いと感じるのですが、資料1Pの記載と3Pの記載は別の方法で調査された、3P目はよく分かりますが、1P目は聞き逃したかもしれませんが網に引っ掛かったのか。どういう具合に理解したらよろしいのでしょうか

事務局 具体的に申し上げますと、逸出魚の監視結果1P目は漁協の監視をお願いしている方が、監視装置の上から小丸山用水と御小屋用水は比較的規模の小さいところですので、上から見て目視。あと、タモ網で、いた場合すくえればすくう。池尻川の本流の方は脚立で降りて行って隙間のところをタモ網で、ガサガサすくいながら捕れるものは捕る。網にひっかかっているものは獲りますけれども、生きて泳いでいるものは獲れるものは獲る。特に春先のワカサギはそういったことで獲っているようなことを報告いただいております。電気ショッカーの方は、数名で胴長をはいて降りて、下流から上流に向かって歩きながら電気をかけてタモ網ですくうというやり方をやっております。

高田委員 ありがとうございます。全然違う方法だということで納得できました。もう一つ質問なのですけれども、野尻湖漁協の8Pについている逸出の事由についてということですが、9月28日に、3時間ほど監視場所をしきっている逸出防止のネットを上げたということですね。

事務局 上げられるものが最初から装置になっていまして、ウィンチで開けられるようになっていて、それを3時間半ほど解放したということです。

高田委員 わかりました。それで実際にデータを見てみますと、ショッキングだった。9月28日に3時間開けただけで、29日翌日、11月に入っても池尻川1のセクションでは、たくさん採れているんですね。しかも1のセクションというのは網と網の間なんですよ。実際に見せていただきましたけれども、電気ショッカーでスイープが非常にやりやすいところなんですよ。距離も短いし。なのに、やるたびにそこにコクチバスが入っている。それは、私にとって非常にショッキングでした。しかも増えているところがあるのですよね。魚の数の記載については私の理解が正しいかどうか確認ですけれども、11月1日にコクチバス5~8cmのものが11匹獲れたということで理解して良いですよ。池尻川の1番のセクションです。ほぼ10日後にやっているのにどんだん入ってきているように見えてしまうのですけれども。そういう理解でよろしいでしょうか。

事務局 先生のおっしゃるとおり、狭い区域のところでも11匹ということで、野尻湖漁協

さんが引き続き調査をしているのですけれども、やはりそういう数字があがってくるものですから、確認をしたら若干報告の内容に、資料2をご覧をいただきたいのですけれども、監視場所1と書いてあるところが先生がおっしゃった幅30cm~50cm位のところなんですけれども、監視装置より一つ上の河川維持放流流量と書いてある、ここも狭いのですけれども、ここでの数字も併せて上がってきているということをお聞きしました。ただそれでも出てきているということなので、ここについては、除塵装置の25mmの開放を抜けたものなので、監視場所1のところは抜けないと思うのですけれども、漁協さんの中での報告の様式がはっきりしていないところがございます。ただ、狭いところでもつかまっていることがありますので、場所の確認について今日の段階では指示をしているところでございます。ただ、そういった場所にもいるということも事実ではございます。

高田委員 ということは逸出防止装置を抜けていると。かなり金属のメッシュを水の部分、普通の流量のところやって、それでも抜けると。何が起きているのか。何かその可能性は考えられませんか。

事務局 一つ、漁協さんの方でおっしゃっている所と、今回現場も見ているのですけれども護岸と川底のコンクリートの間に劣化した隙間があるということで、漁協としてはそこから出ているのではないかとということで、詰め物をしています。繊維製のブロックなのですけれども、詰めているというのは今回確認しているのですけれども、果たして魚がそこから抜けているかどうか、確認していないのですが、金属性の網は確かにかかっている、隙間を目止めをしているという状況の中で、護岸の隙間の可能性は否定できないかなということで、今後は河川管理者にも漁協さんから言っているそうですけれども、なかなか現在のところ是对応しきれていない。実際どの程度の穴なのか確認をする必要がありますので、事務局としても調査をしていきたいと思っております。

高田委員 よくわかりました。昨年に比べるとはるかに調査の精度と言いますか、逸出している個体数の把握の精度が上がったと私は思っています。いろいろな調査の仕方について漁協さんがされていることなので、なかなか正確に調査をするということは難しいのかもしれないのですけれども、できるだけデータが上がってきた場所を特定できるように、これからしていただくと非常にありがたいと思います。

竹原委員 用水路、二つあるのですが、これは常時水が流れているのでしょうか。それとも必要な時だけ流して、冬場などは枯れた状態になるのでしょうか。

事務局 用水は田んぼの灌漑に使っておりますので、この時期秋になると水がなくなりま
す。春からは夏にかけては通水をしておりますけれども、10月31日の調査時点で
は既に水が止まっております。

平林会長 水路に、水が流れているか、流れていないかはっきりしているわけですね。
たとえばこの表だと、さきほどの3Pの表ですけれども、水が流れていないところは
当然ないわけだから、この表の表現を工夫して、水の流れていないところを空白に
するとか、ゼロという数字を入れるとか、そうではないものと区別した方が良いので
はないですか。

事務局 説明不足で申しわけありません。3Pのところですが、電気ショッカーで漁協さ
んが調査をした結果ですが、備考欄に用水路水なしと書いてあります。9月9日の時
点で既に小丸山用水では水なしということが始まっております、10月11日は用水
路水なしということで、両方の用水路で既に水がなくなっているということでありま
す。電気ショッカーのところで書かれているのですけれども、1Pの逸出魚監視結果
では、毎日FAXで報告がございまして、そこには水がないという記載がございま
すので、新たに資料を作るときにはそれが分かるようにしたいと思います。申し訳ご
いせんでした。

梅戸委員 水力発電所の関係ですけれども、調整池については調査をされているのですか。

事務局 資料2の調整池と書かれている一番下の方ですけれども、ここについては東北電
力の管理地域ということで、立入が禁止されておまして、調整池の中での調査はし
ておりません。調整池のそこで水が入りきれないという場合はオーバーフローして来
るのですが、その排水路に当たりますのが、監視場所1Hというところ。調整
池からの出口ということで、調査の度に電気ショッカーをかけて調査をしております
が、今のところイワナとカジカが見つかっておりますが、バスについてはみつかった
ことはありません。

梅戸委員 ということは、調整池に生息しているという可能性があるということが言える
訳ですね。

事務局 生息しているかどうかわからない。水が野尻湖から落ちていきますので、棲息して
いる可能性はゼロではないですけれども、確認は出来ない状況にあります。

梅戸委員 確認できないと言われますけれども、何か電力会社との調整はできないのでし

ようか。

事務局 この調査場所を決めたときの担当者間で調整をしたのですけれども、東北電力の敷地の中での調査は認めていただけなかったという経緯がございまして、それをカバーして、大丈夫な分だけそれをしっかり押さえるということで、関川の監視場所1、2、3ということで調査を実施しております。最終的にこの発電所は、水を上げたり下げたりしながら、夜間上げて昼間下げて発電しております、最終的な水というのが、池尻川の水力発電所で下流の発電所を経て灌漑用水路ということで新潟の妙高市とか約10Km下流までずっと流下してしまって、その下の灌漑用水のため池群の方に出てしまうということです。そこについては、ブラックバスが棲息している関係で、野尻湖から出てきたものかどうかの判別がつかないので調査をしなくても良いということで、下流の漁協さんからも御協力いただいてその経緯で現在調査している場所が選定されているところでございます。

梅戸委員 わかりました。

酒井委員 別紙のところで、逸出魚が11月以降、正確には9月29日以降で出ている所の状況を説明されていると思うのですけれども、説明されている方も又聞きのようにになっているせいで分かりにくくなるのかと思うのですが、実際に水を落とすとかそれがどういう風に行われたからという事情が文書でわかりにくいので、結果的に川の水を落とすことと、魚が出てくることは直接イコールではないと思うのですけれども。装置をどかしたとしてもその時にどういう状況だから川の水が出て、だからそれが装置をどかしたことによって、影響がこれだけ顕著に出ってしまったということがもう少し分かり易くならないと、こういったことがあったので出てしまいましたという報告としては不十分ではないかなと。こういったことがこの後もあればやっぱり出てしまったということも考えられるので。その場合防止策がとられているということは言えなくなってきているのかなという気がしますので、こういった定期点検のようなことがまたあるとすれば、今回はこうでしたということですが、その理由とか水の落とし方とか影響の出方というのをもう少しはっきりさせないと、次回また同じことが起こってということになるのではないかなという気がします。

事務局 御指摘ありがとうございます。確かに別紙にありますとおり漁協さんにおきましても、「調査があったと報告いただいております」ということで、漁協さんも後から知らされているということでございます。当然、酒井委員おっしゃるとおり漁協も現場を確認とするという意味からも、逸出の状況や対策を練る上でも必要だと思っておりますので、今後こういったことがある場合、東北電力等に漁協から申し入れていただいて、

事前に漁協が立ち合えるような状況での作業ができるかどうか、漁協さんと一緒に検討してまいりたいと思います。

平林会長 私も言おうかと思っていたところなのですが、漁協さんは毎日監視しているわけですね。それにもかかわらず、ある日ある時の午後の3時間、漁協の知らないところで網が開いていたということが起きていたわけですね。非常に大きな問題ではないかと私も思っています。

そこら辺のところを、漁協さんが毎日監視しているわけだから、「今日の午後、これこれこういうことがある」ということを、東北電力から情報があって然るべきかなと思うのですが、コミュニケーションがうまく図られていない、なぜここにこういった装置が付いているのかと理解していただいた上でやっていただかないと、委員会としても非常に困ると私自身思っております。事務局から何かありますか。

事務局 漁協さんの毎日の監視については、朝早い時間ということで、午前10時からの作業では気が付かなかった部分もあるということです。東北電力との意思疎通、情報共有についてはしっかりするように東北電力へ申し入れるように事務局から漁協さんの方へ申し入れたいと思います。

平林会長 委員会として、東北電力へ直接そういうことがないように依頼することは出来ないのでしょうか。漁協を通してでなければいけないのでしょうか。

事務局 委員会としては、漁協に逸出防止装置を付けることを条件に適用除外をしています。漁協として東北電力に対してお願いをしているところなので、私どもが直接、東北電力へお願いする立場ではないと思うのですが、そうはいつても逃げれば影響はありますので、そこは漁協さんと東北電力の関係とを確認して、場合によっては私どもが漁協と東北電力の方へ、一緒にお願ひに行く必要があるかもしれませんが、考えさせてください。

平林会長 是非そういう形でお願ひできればと思います。

他に何かコメントございますか。

竹原委員 28日に行われたのは、野尻の土地改良区と東北電力と関川水系の土地改良区の立会いの下とありますけれど、野尻の土地改良区というのは、当然野尻の中ですよね。ということは、土地改良区の方たちは、この野尻湖の中でバスが逸出しないような形で、漁協さんがいろいろ装置を付けたりしているということが共有されていないのでしょうか。そこら辺が不思議なのですが、同じ場所を利用している者

同士だと思うのですけれども。

事務局 逸出防止装置を付けるに当たっては、用水路についての管理は土地改良区ですので、当然情報は共有しております。漁協の方からお願いという形で意思の疎通はしております。今回の案件については、東北電力が一方向的に漁協を除く関係者について情報を渡して、作業が行われたということで、東北電力の方で漁協への情報提供の必要性を感じていなかったのか、情報提供が実際されていなかったということがおきていまして、漁協と土地改良区については、事務局が調査をする時も、野尻土地改良区の方には一応事前にお話をさしあげているので、土地改良区の方は当然存じているものと私は思っております。

平林会長 いずれにしろ、情報の共有をきちんとしていただいて、以後関係者が知らないことがないようにお願いしてください。そうでないと漁協の方が毎日やっていることに意味がなくなってしまう部分もあるので、是非うまくコミュニケーションを取っていただいて、スムーズにいくようにしていただきたいと思います。

事務局 承知しました。

高田委員 漁協さんにも東北電力から情報を流していただくよう協力をお願いするということでしたら、排砂はダムにとって大切なことで、どれ位の頻度でやるのか。

排砂のゲート開けたというのを委員になってから初めて聞いたので、その頻度も重要かと思っております。そこら辺も東北電力に情報提供をお願いしていただいたほうが、開ければ影響は出るのですけれども、今回こういうことが起こって、こういう状態になりました、だからできるだけ事前の策を取りたいので、情報をきちんといただきたいという申し出をされたらよろしいのではないかと思います。

事務局 ありがとうございます。ここは、ダムと違いまして排砂という定期的な作業ではないと伺っております。非常にイレギュラーな所で、今回の理由で書かれているように水を落とさなければならぬような場合が生じた時に、今回そういったことがあって初めて上げたということで、定期的な作業ではないので、イレギュラーな部分について東北電力との情報共有については、しっかり密にやっていくようにお話し申し上げたいと思います。

酒井委員 イレギュラーなことが起きたところが大きすぎて、そちらに注目が行ってしまっているのですけれど、一回目の調査のとき、御小屋用水の装置3のところでもクチバスが出ていますよね。装置3が一番下流ということで、2個分の装置を通過してし

まっあって、サイズのには、というふうな話が出ていますが、通常であれば本当は監視場所3のところまで行ってほしくないはずのところでした、これより下は装置がないわけですから、こういう通常の普段監視している中で出てしまっているというものの方が、理由が分からない分、本来は困るかなという気がしますので、ここのところの理由は考察されていないのですけれども、こういった時々出ているものについてはどうしてかなと確認された方がよろしいかと思ひます。

スクリーンをすり抜けたものと考えられていると書かれていますけれど、すり抜けては、本当はだめなところですよ。だからそのところをもう少し確認していただいた方が良ひかなと思ひます。

事務局 御指摘ありがとうございます。最後のスクリーンの目が10mmということで申しあげましたけれども、これより細かくできないかということをお話しているのですけれども、これ以上だとゴミが詰まって逆にオーバーフローしてしまう。そこの兼ね合ひで10mmよりも小さくできないのが現状です。今回抜けたものが体幅が10mmを超えているということで、抜けたのは小さい時なのだろうと考察しました。ただ、抜けてしまっているのが当然問題なわけですから、それより下流が心配されるのですけれども、排水升が1個大きいのがあって、比較的那こにたまりやすい、つかまりやすいのですけれども、その下流についてはU字溝が続いておりまして、下流までたどったことがあります。ほぼ田んぼに入っていくのですけれども、一部ごく狭いU字溝が川に繋がっているようなところが見受けられましたが、現実問題、土地改良区の方にお聞きしたのですが、田んぼの中でコクチバスを見られることがあるかと聞いたところ、それはないということで、今のところ御小屋用水を抜けたブラックバスは排水升付近にとどまっている可能性はあるのですけれども。ただそれも今後どうなるかわかりませんので、今後この部分について改良できることがあれば、また何かアイデアがあれば採用していきたいと思ひております。

平林会長 そういうことでよろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。いくつか私もこの表で、県でやられた調査結果と漁協さんが実施された電気ショッカーの結果とをあわせて比較をしてみると、「えっ」と思ひ所がいくつかあります。例えば、県で調べられた資料4の2Pの御小屋用水の8月23日の1回目のところで、コクチバスが2匹獲れています、前日に漁協さんが調査された8月22日監視場所3のところでは何も獲れていないですよ。そうすると、「一日でここに入ってきている」と通常では考えられない状況になっています。漁協さんが網とコンクリとの隙間をつめていた云々とありましたので、そういったところも含めてよくもう一度見直していただいて、充分、下の方に洩れないということをお再度確認していただきたいと思ひます。

それでは御意見、御質問これでない様ですので、これで閉じたいと思ひますがよろ

しいでしょうか。漁協さんのほうにもお願いしていただいて逸出防止に心掛けていただくということで、お願いしたいと思います。

他に何かなければ、その他事務局の方でありますでしょうか。

事務局 その他はございません。

平林会長 ありがとうございます。それでは、最初の議事と次の報告ですけれども、これで全てを終了致しますので、進行を事務局へお返しします。

ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。これをもちまして、第224回長野県内水面漁場管理委員会を閉会致します。次回は2月を予定しておりますので日程調整等よろしくお願い致します。

議事録署名委員 富岡 道雄 ㊟

議事録署名委員 桐生 透 ㊟